



2025 年 8 月 8 日

各 位

会社名 ENECHANGE 株式会社
代表者名 代表取締役 CEO 丸岡 智也
(コード番号：4169 東証グロース)
問合せ先 執行役員 CFO 篠原 雄一郎
(TEL 03-6635-1021)

剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、2025 年 8 月 8 日開催の取締役会において、下記のとおり剰余金の処分を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 剰余金の処分の目的

今後の資本政策の柔軟性と機動性を向上させるとともに、財務体質の健全化を図ることを目的として、会社法第 452 条及び第 459 条第 1 項第 3 号の規定に基づき、取締役会決議によって剰余金を処分し、その他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替えることにより、繰越利益剰余金の欠損を填補いたします。

なお、当社は、会社法第 459 条第 1 項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

2. 剰余金の処分の内容

当社は、2025 年 3 月 31 日現在のその他資本剰余金 13,179,783,255 円のうち 8,828,916,071 円を減少させ、繰越利益剰余金に振り替え、繰越利益剰余金を増加させることにより、繰越利益剰余金の欠損を填補いたします。

- (1) 増加する剰余金の項目 繰越利益剰余金
- (2) 減少する剰余金の項目 その他資本剰余金
- (3) 処分する各剰余金の項目に係る額 8,828,916,071 円
- (4) 効力発生日 2025 年 8 月 8 日

3. 今後の見通し

本件は、貸借対照表の「純資産の部」における勘定科目の振り替えに関する処理となり、当社の純資産額に変動を生じるものではなく、損益に与える影響はありません。

以 上